

かしこい相続対策

よつば通信 2024年第1号

～相続税はどのくらいかかる?～

正味財産額が基礎控除(3000万円+600万円×法定相続人の人数)を超える場合、相続税が課税されます。

相続税総額早見表

(単位:万円)

正味財産	配偶者と子1人	配偶者と子2人	配偶者と子3人	子1人	子2人	子3人
5,000万円	40	10	0	160	80	20
8,000万円	235	175	137	680	470	330
1億円	385	315	262	1,220	770	630
1.5億円	920	748	665	2,860	1,840	1,440
2億円	1,670	1,350	1,217	4,860	3,340	2,460
3億円	3,460	2,860	2,540	9,180	6,920	5,460
4億円	5,460	4,610	4,155	14,000	10,920	8,980
5億円	7,605	6,555	5,962	19,000	15,210	12,980

※正味財産=相続財産-債務、葬式費用

相続財産の代表例としては、不動産・預貯金・株式・生命保険契約などがあります。

※配偶者の税額軽減を法定相続分まで活用するものとする

相続対策(納税資金対策・節税対策・争族対策)

- ・アパート建築などによって、財産の評価を下げる
- ・贈与などによって、財産の額を減らす
- ・生命保険などによって、納税資金の対策をする
- ・養子縁組によって、相続人の数を増やす
- ・公正証書の遺言書を作る
など 個々のご希望に沿った対策・提案・お手伝いをします。

相続対策を始めるタイミング

早い段階から相続対策に取り組むことで、大きな効果が生まれます。まずは、現状把握から始めましょう。

財産目録を作ることが相続対策への出発点です

財産目録から分かること、対策として出来ること。

- ① 相続財産がどれくらいあって
- ② 相続税がどれくらいかかるのか
- ③ 我が家にはどんな対策が必要なのか
- ④ どんな対策ができるのか
- ⑤ 相続対策でどれくらいの効果が上がるのか
- ⑥ 誰にどのように相続させようか
- ⑦ 遺言書の作成

ご相談は無料です。お気軽にご相談下さい。

(相続税の申告、詳細な計算を要する場合は有料となります)



税理士 中田誠治 税理士 錦織慶典 税理士 平井篤志 税理士 檜山高志 税理士 手嶋豪紀 税理士 北木政徳

よつば会計

検索

TEL:082-234-0130